



国民年金のお知らせ

▶申し込み・問い合わせ 市民課 73-3005
普通年金事務所 0877-62-1662

国民年金保険料の免除期間や納付猶予期間がある皆さんへ
国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。年金額を増額するために、これらの期間の保険料は、10年以内であれば、さかのぼって納めることができます。
※免除などを受けた期間の翌年度から3年度目以降に追納する場合は、一定の加算額が上乗せされます。追納は、古い期間の保険料から納めることになります。

国民年金の任意加入制度
老齢基礎年金の受給資格を満たしていない人や満額受給できない人は、60歳を過ぎても国民年金に加入することができます。

任意加入条件（全てを満たすこと）
・国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
・繰り上げ支給を受けていない人
・保険料の納付が480月未満の人
・厚生年金保険、共済組合などに加入していない人
※受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の人、国外に居住する日本人で20歳以上65歳未満の人も加入できます。



9月中旬頃から、国勢調査員が調査票を配布します 令和7年度 国勢調査にご協力ください

▶問い合わせ 地域戦略課 73-3011

国勢調査とは
人口減少が進む日本の未来を描くために、欠かすことのできないデータを得るもので、全ての人に回答の義務があります。

調査結果は、国や地方公共団体のさまざまな施策の基礎資料になります。

調査対象
10月1日現在、市内在住の全ての人（外国人を含む）

主な調査項目
・世帯員に関する事項（男女の別、出生年月、就業状態など13項目）
・世帯に関する事項（世帯員の数、住宅の種類など4項目）

回答期限
10月8日（水）まで

回答方法
インターネットでの回答
調査票にあるQRコードを読み取り、パソコンやスマートフォンから、いつでも回答ができます。安心して便利なインターネット回答の積極的なご利用をお願いします。

紙の調査票での回答
紙の調査票に回答を記入して、送付用封筒で郵送してください。（調査員への提出も可能です）

国勢調査のQ&A

Q 調査員に、個人情報を知られたくないのですが…
A インターネット回答や郵送回答、または封入して調査員に提出した場合は、調査員が回答内容を見ることはありません。また調査員には、厳しい守秘義務が課せられています。

Q 回答する必要があるの？
A 正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政を行うためには、日本に住む全ての人および世帯から漏れない正確な回答が必要です。このため、全ての人に回答する義務があります。

Q インターネット回答の利点は何？
A どこでも、いつでも簡単に回答ができます。また、回答画面も分かりやすく、チェック機能もあるため、誤回答や回答漏れが防げます。さらに、回答後も期間中であれば、何度でも回答内容の修正ができます。



後期高齢者医療被保険者の皆さんへ 葬祭費を支給しています

▶申し込み・問い合わせ 健康課 73-3014
香川県後期高齢者医療広域連合事務局 087-811-1866

被保険者が亡くなったときに、葬祭を行った人（喪主または施主）に葬祭費を支給しています。

支給金額 3万円

申請期限 葬祭を行った日の翌日から2年以内

※期限を過ぎると時効により、支給できなくなるため、早めに申請してください。

申請に必要なもの

- ・葬祭費支給申請書
- ・葬祭を行った人の氏名などを確認できる書類（会葬礼状、火葬許可証など）
- ・葬祭を行った人の預金通帳など、口座情報と名義の確認ができるもの

※葬祭を行った人以外の申請・受領の場合には委任状が必要です。

申請先 健康課、または各支所



▲申請書類など、詳しくはこちら



9月7日(日)～13日(土)は 救急医療週間です

▶問い合わせ 健康課 73-3014
三観広域北消防署 72-2119

9月9日(火)は「救急の日」
救急車の出動件数が、毎年増加しています。緊急性のない救急要請を控え、必要としている人の元へ一刻も早く救急車が到着できるように、限りある救急車の利用にご理解とご協力をお願いします。

病院に行くべきかどうか迷ったときは、次の番号にお問い合わせください。

大人 #7119 または 087-812-1055
子ども #8000 または 087-823-1588

▲医療の情報「医療ネットさぬき」はこちら



敬老祝金を贈呈します

▶申し込み・問い合わせ 福祉課 73-3015

多年にわたり、社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿をお祝うために、敬老祝金を贈呈します。

対象
9月15日時点で、市内に1年以上住所を有する人で
①数え年88歳（昭和13年1月1日～12月31日生まれ）
②満100歳以上（大正15年3月31日以前の生まれ）

祝金 1万円

支給方法 指定口座へ振り込み

※対象者には、「敬老祝金振込口座申出書」を送付しています。記入後、福祉課へ返送してください。

振込日 9月下旬から随時